

更別村総合教育大綱

平成29年12月策定
平成30年4月施行
更別村

目 次

1 基本理念	・・・ 1
2 基本方針	・・・ 2
3 施策体系	・・・ 2

■ 策定の根拠

・村長は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、総合教育会議において協議の上、本村の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標（めざす姿）や施策の根本となる方針を定めるものです。

■ 大綱の役割

・この大綱は、村長と教育委員会が教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について基本的な認識を共有し、連携を密にして、施策を推進することを目的として、「更別村総合計画」における教育、学術、文化等に関する部分を基本として策定したものです。

・この大綱は、各種計画の見直し時期などにおいて、環境が大きく変化した場合には、必要に応じて改定することを視野に入れていきます。

1 基本理念

「更別村教育目標（平成6年制定）」「更別村教育の日（平成20年制定）」を基本理念として更別村の教育を推進する。

1 更別村教育目標（平成6年4月1日制定）

○ 村民像

「更別村の大地をしっかりとふみしめ、生き生きと学び続け、豊かなあすの郷土をつくる人。」

○ わたくしたちの願い

1. スポーツに親しみ生気に満ちて、しなやかでたくましい心と体をきたえる人になろう。
1. 物事を正しく見つめ、互いに助けあってよりよい生活を築く人になろう。
1. 自ら学び続け、うるおいのある生活を創り、心豊かな人になろう。
1. 郷土の豊かな自然、歴史、文化を知り、平和で活力に満ちた村をつくる人になろう。

2 更別村教育の日（平成20年11月1日制定） 抜粋

○ 理念

・子ども達が夢に向かって成長し、心豊かに育つふるさとをつくるため、村民みんなが教育を見つめる時を持ち、家庭・学校・地域が絆を深め、共に歩み、新しい時代とともに成長しながら、自ら誇れる人づくりを目指します。

○ メインスローガン

「未来の子 みんなの絆で 輝く瞳」

○ スローガン

「あたたかい家庭」

「生き生きした学校」

「のびのびした地域」

2 基本方針

小規模だからできる子育てや学校教育により地域ぐるみで子どもを大切に育てるとともに、社会教育や学習、文化、スポーツなどの活動を通じて住民の心身の成長を促すなど、ひとづくりを大切にすまちづくりを進めます。

本村に住む誰もが、学びやスポーツに主体的に取り組むことができ、文化や歴史とのふれ合い、国内外との交流などを通じて成長できる環境づくりを進めます。

また、次代を担う子どもたちには、学力や体力が向上するよう努めるとともに、自ら考え行動する力や、本村で育ったことを誇りに思う気持ちが養われるようにします。

子育てを行っている家庭には、安心して子育てが行えるよう、地域ぐるみでの支援や環境の整備を進めます。

3 施策体系

(1) 社会教育

「社会教育中期計画」に示す社会教育振興の基本方針に基づき、生涯学習の観点に立った住民の自主的な社会教育活動を推進します。

- ① 社会教育を推進する体制の充実
- ② 社会教育に関する情報提供の充実
- ③ 学習機会の提供、充実
- ④ 高齢者の学習活動支援

(2) 芸術・文化

芸術文化を通して心の豊かさやゆとりを実感できるよう、芸術文化に親しむ場や機会をつくります。

更別固有の郷土芸能や文化財等を保護・保存し、後世に継承するため、ふるさと教育を推進します。

- ① 図書室の充実、利用促進
- ② 芸術文化活動の支援、鑑賞機会の提供
- ③ 文化財の保護、活用
- ④ 郷土芸能、伝統技術の継承

(3) スポーツ

明るく豊かで活力に満ちた社会づくりや住民の心身の健全な発達を促進するため、生涯にわたってスポーツに親しめるよう努めます。

- ① スポーツ施設の充実
- ② スポーツの振興体制づくり
- ③ スポーツに関する活動の促進

(4) 子育て支援

子どもを安心して産み育てられる子育て支援環境づくりに取り組みます。

- ① 子育ての支援体制、サービスの充実
- ② 子育てへの不安の解消
- ③ 子どもが遊ぶ場や機会の拡充

(5) 学校教育

児童・生徒一人ひとりが、地域でのびのびと学校生活を送れるよう、教育環境と教育内容の充実に努めます。

- ① 確かな学力を育む教育の推進
- ② 健やかな体を育む教育の推進
- ③ 豊かな心を育む道德教育や体験活動の推進
- ④ いじめ・不登校問題等への取組の充実
- ⑤ 特別支援教育の充実
- ⑥ ふるさと教育の充実
- ⑦ 小中学校の教育環境の充実
- ⑧ 小中学校の教育内容の充実
- ⑨ 教育体制の充実
- ⑩ 高等学校教育の振興・支援
- ⑪ 国際的な教育環境の充実

(6) 青少年育成

家庭、学校、地域と連携し、地域とのかかわりを通して青少年の健全な育成に努めます。

- ① 青少年育成を推進する意識づくり、体制の充実
- ② 青少年を育成する活動の促進

(7) 国内外交流

- ① 国内地域との交流の促進
- ② 国外との交流、国際社会に対応した地域づくり